



イベント

スラックライン&キンボール スポーツコラボ教室参加者募集



四万十町内学校で注目を集めはじめた NEW スポーツ
がコラボで教室を開催！！

スラックラインで体幹やバランスをみがき、からだの
変化をキンボールスポーツで実感してみよう。

▶定員 各 20 名（小学 3 年生以上）※親子参加可

▶参加料

くぼかわスポーツクラブ年会費（任意）：子ども 1,000
円・大人 2,000 円

会員 1 回 500 円・非会員 1 回 1,000 円 ※参加料は開
催日にお支払いとなります。

スポーツ安全保険（任意）への加入手続きも行ってお
ります。

スポーツ安全保険（料金）：中学生以下 800 円
高校生以上～ 64 歳以下 1,850 円
65 歳以上 1,200 円

▶持ち物

マスク、室内用シューズ、タオル、飲み物

▶日 時

9 月 11 日（日）、10 月 9 日（日）、11 月 13 日（日）
スラックライン 13：00～14：00

キンボールスポーツ 14：30～17：00

▶受付 12：30～

▶会 場 四万十町窪川 B&G 海洋センター 1 階体育館

■お問い合わせ先

NPO 法人くぼかわスポーツクラブ ☎24-1177

定休日 毎週月曜日

担当：スラックライン 古谷

キンボールスポーツ 佐々木

* 新型コロナウイルス感染症の影響により延期または中止となる
場合があります。



お知らせ

国道 56 号中村宿毛道路 夜間全面通行止めについて

国道 56 号中村宿毛道路（四万十 IC～宿毛和田 IC）に
おいて、維持修繕工事及び点検のため、下記の通り「夜
間全面通行止め」を行います。皆様には、大変ご不便・
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお
願います。

▶規制日時：9 月 5 日（月）夜～9 月 17 日（土）朝
各日夜 21 時～翌朝 6 時（作業終了次第、規制解除し
ます。）
※土・日の夜間は通行止めを行いません。

▶規制区間

国道 56 号中村宿毛道路（四万十 IC～宿毛和田 IC）延
長 23.2km

▶規制内容 夜間全面通行止め（迂回路有り）

▶迂回路 国道 56 号（現道）をご利用ください。



■お問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所道路管
理課 ☎34-7319（直通）（平日 8:30～17:15）

国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所中村国
道出張所 ☎34-2252（平日 8:30～17:15）



お知らせ

小型特殊自動車（農耕作業用等） の登録はお済みですか？

トラクター、コンバイン、田植機等で乗用可能なものは、
小型特殊自動車に区分され、ナンバー登録が義務づけら
れています。（個人以外の集落や農業法人も対象です。）

もし、登録されていない車両がありましたら、税務課・
各地域振興局で申請をお願いします。

▶申請に必要なもの

- 申請書（税務課・各地域振興局にあります。）
- 届出者の本人確認書類
- 登録する車両の、車名・型式・車台番号（製造番号）
がわかるもの



公道を走るかどうかに関
係なく、所有されて
いる車両は登録の必
要があります！

■お問い合わせ先

税務課 ☎22-3116



お知らせ

令和 4 年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民
税均等割非課税世帯や令和 4 年 1 月以降に新型コロナウ
イルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する
給付金です。

給付金を受給するには、手続きが必要です。

【注意】

令和 3 年度の非課税もしくは家計急変により本給付
金を既に受給している、または対象となった世帯は
除きます。（すでに本給付金を給付された世帯に再
度給付されるものではありません。）

▶支給対象となる世帯

①住民税非課税世帯

世帯全員が令和 4 年度に新たに「住民税均等割が非
課税」となった世帯（住民税非課税世帯）。

ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみ
の世帯は対象外となります。

②家計急変世帯

令和 4 年 1 月以降の収入が減少し「住民税非課税相
当」の収入となった世帯

▶給付金の支給手続き

①住民税非課税世帯

■世帯の全ての方が令和 4 年 1 月 1 日以前から
四万十町にお住いの場合

◎確認書の提出が必要です。

※確認書は、令和 4 年 7 月下旬に発送しています。

◎お送りした確認書の記載事項を確認し、期日まで
に返信用封筒で返信してください。

■世帯の中に、令和 4 年 1 月 2 日以降に転入した方
がいる場合

◎申請書の提出が必要です。

※申請書は、令和 4 年 8 月中旬に発送予定です。

◎お送りした申請書に必要な事項を記入し、添付書類
を添えて期日までに返信用封筒で返信してくださ
い。

②家計急変世帯

◎申請書の提出が必要です。

◎申請書に必要な事項を記入して、添付書類とともに
期日までに提出してください。

▶支給額 1 世帯当たり 10 万円

■お問い合わせ先 町民課 ☎22-3117



お知らせ

婚活支援プラン策定に関して

お 願 い

婚活支援プラン策定に係るアンケート調査について

四万十町では、少子化対策の一環として、婚活支援に
係る今後 5 年間の具体的な計画を定める「四万十町婚活
支援プラン」の策定に向けて取り組んでいます。そこで、
町民の皆様のニーズを把握し、より効果的な計画を策定
するため、下記のとおりアンケート調査を実施しますの
で、皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

▶実施期間 令和 4 年 8 月 1 日～8 月 31 日

▶対象者 20 歳～55 歳（独身の方）

▶回答方法 スマートフォンやパソコン
（google フォーム）

※所要時間 約 1～3 分

※ QR コードか、下記の URL から
お願いします。

<https://docs.google.com/forms/d/1uxzH9TvwQN-AUXqawvqJw3GZEhRCSGw-qu-q5CHF0dIE/edit>



お知らせ

婚活サポーターの活動について

「婚活サポーター」とは、高知県が開催する養成講座
を受講し、婚活サポーターとして登録されている方であり、
出会いへの支援を希望する独身者をボランティアで
応援していただいています。本町でも現在 7 名の方が活

動されています。

町としましても、婚活サポ
ーターの皆さまと協力して、婚姻
数の増加に向けて取り組んでい
ますので、お知らせいたします。

なお、婚活サポーター制度に関することや、婚活相談
までの手順等につきましては県のホームページに掲載さ
れておりますので、下記の URL からご覧ください。

<https://www.koishiyo.pref.kochi.lg.jp/konsapo/>

お知らせ

こうちで恋しよ!マッチングサイト登録料助成について

「こうちで恋しよ!マッチング」は、20 歳以上の独身
の方の 1 対 1 の出会いをサポートするため、高知県が運
営するマッチングサイトになります。利用に関しては、
こうち出会いサポートセンターで登録する必要があり、
登録料が 1 万円必要になりますが、企画課ではその内
8 千円を助成していますのでお知らせします。

なお、登録手続きに関しましては下記の URL を、マッ
チングサイトの助成に関するお問い合わせは企画課まで
お願いします。

<https://www.koishiyo.pref.kochi.lg.jp/matching/>

■お問い合わせ先 企画課 ☎22-3124

